

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注) 本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)を参照願います。

2013年9月4日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご注意ください。

技術提案書等提出の有資格者(共同企業体を編成する場合の構成員を含む)は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

(<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)を参照願います。

会社更正法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年10月1日規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。
- ・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

【2. 入札説明書の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1.に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書(写)及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同(写)を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書(写)に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書(写)等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ(<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。(http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html)

また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

(1) 公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 2 国名：ザンビア 担当：アフリカ部
案件名：南部地域送電網に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 契約予定期間：2013年10月下旬～2014年3月中旬

2 参加要件

海外における送電網に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2013年9月18日から2013年9月20日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2013年9月18日から2013年9月24日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2013年10月4日12：00まで
技術提案書等提出期限については、入札説明書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 入札・開札：10月中旬

5 業務の目的

ザンビアでは、近年の経済成長に伴い2005年頃から電力需要が毎年3～4%の割合で増加し、需給が逼迫しており、ザンビア政府は電源開発を鋭意進めている。またザンビア政府は、2030年までの開発シナリオとしてVision2030を策定し、電力セクターを経済活動、社会活動における原動力と位置づけている。Vision2030を実現するため、第6次国家開発計画（2011年～2015年）では、電力セクターの重点プログラムを「発電及び送配電網インフラの開発（拡大・増強）」とし、発電設備及び送配電網の拡充と補修を推進しており、JICA支援の開発調査にて2010年に策定された「電力開発マスタープラン」（以下、MP）を基に計画を実行している。特に首都ルサカから鉱山地域であるコッパーベルトにかけての電力需要は高まっており、この需要に対応すべく、ルサカ州、南部州において大型火力発電所（Maamba（300MW）、Sinazongwe（300MW））及び大型水力発電所（Kafue Gorge Lower（建設中（750MW級、2018年完成予定））、Batoka Gorge、Devels Gorge（1,600MW計画中（2023年以降完成予定）））の建設が進んでいる。

他方で、送配電設備は、適切な設備更新及び増強を経ていないため、送電系統の電圧が不安定、送配電ロスが高いといった問題を抱え、電力の安定供給が課題となっている。また南部アフリカ諸国においては、各国間で電力の国際融通を行う南部アフリカパワープール構想（Southern African Power Pool: SAPP）の実現が期待されているものの、各国により送電線の整備状況に差があることから必ずしも計画通りに遂行はされていない。

このような状況の中、ザンビア政府より我が国に対し、合計348kmに及ぶ330kVの送電線の増設計画及び関連変電施設の改修・増強に係る有償資金協力の要請が出された。併せて、同地域における有償資金協力と関連した区間の送電線増強にかかる無償資金協力の要請を行うべくザンビア政府内で検討中である。これら要請の対象事業は、我が国が策定したMPで言及されているものの、SAPPとの関連が不明確な点も見受けられ、また案件実施時には周辺環境への影響も考慮が重要となることから、このような点を協力準備調査実施前に確認する必要がある。

また、本邦企業による円借款案件の受注可能性を高める意味において、本有償資金協力案件と関連した無償資金協力の案件形成もあわせて期待されている。

以上の状況を踏まえ、本調査では、ザンビア南部地域における送電網の整備状況の確認を行い、有償資金協力案件としての協力準備調査実施の妥当性検討および同協力との相乗効果が期待される無償資金協力の実施可能性、またザンビアにおけるSAPPの実施状況を確認のうえ、上記資金協力案件実施によるSAPPとの整合性を確認することを目的とする。

6 業務の範囲及び内容

- (1) SAPP構想の確認
（特にジンバブエ・ザンビア・ボツワナ・ナミビア4か国の国際電力融通計画である「ZIZABONA計画」の進捗、ZIZABONA計画およびSAPP構想における有償資金協力案件の位置付け・関連性を確認）
- (2) MPを始めとする電源開発、送電線開発計画の進捗に関する確認
- (3) 有償資金協力案件の要請内容の妥当性の確認（本邦企業に優位性のある技術の確認含む）
- (4) 無償資金協力候補案件との相乗効果の確認
- (5) 要請案件を具体化していくにあたっての課題・留意事項の整理

7 成果品等

- (1) インセプションレポート（2013年11月上旬）
- (2) ファイナルレポート（2014年2月下旬）

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括/送配電(評価対象予定者)
- (2) 環境社会配慮
- (3) 変電

9 特記事項

- ・本案件については、一般競争入札（総合評価落札方式）により契約相手方を選定する予定
- ・共同企業体の結成を認める予定

注：本案件概要は予定段階のものであるため詳細については変更される場合もあります。